

神発 No.1929 号
2021 年 7 月 9 日

日本ボーイスカウト神奈川連盟
地区委員長・地区コミッショナー 各位
各団団委員長 各位

日本ボーイスカウト神奈川連盟
理事長 藤本 欣司
県コミッショナー 清水 裕

日本連盟発
「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置（継続）」
に関する神奈川連盟第 2 報について

日本連盟は、コロナ禍におけるスカウトの進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、2020 年 5 月 24 日「進歩に関する特別措置」を施行しました。しかし 2021 年 6 月 28 日、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置の継続について」との文書を配信し、特別措置を 2021 年も継続すると共に一部の内容を変更することとしました。

そこで神奈川連盟では、項目 1.「富士章に関する特別措置（継続）」の内容を解説するとともに、項目 2.「隼章、菊章に関する特別措置（継続）について」神奈川連盟の考え方を示すこととしました。

そのため 2021 年 7 月 6 日（火）、臨時地区コミ・県コミ合同会議を開催し、26 名の出席コミッショナーのもとで本件の議論をいたしました。さまざまな意見が出ましたが、県連盟で決めるべき項目 2.（隼章、菊章の「特別措置（継続）」）等については、概ね神奈川連盟としての方向を出すことができたものと考えられますので、添付の通り決定致します。

添付「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置（継続）」に関する神奈川連盟第 2 報」をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせは、県コミッショナー 清水 裕
E-mail shimidzu@mac.com まで。